

安住地区  
D-21-3 安住地区下水道冠水対策事業  
◆D-21-2-1 下水道冠水対策検討事業

D-1-2 道路事業(市街地相互の接続道路) : (国)398号(御前浜)

D-1-4 道路事業(市街地相互の接続道路) : (一)出島線(寺間)

D-1-10 道路事業(市街地相互の接続道路) : (主)女川牡鹿線(高白)

D-1-12 道路事業(市街地相互の接続道路) : 浦宿猪落線

D-1-3 道路事業(市街地相互の接続道路) : (主)女川牡鹿線(飯子浜)

<<農林水産省分>>

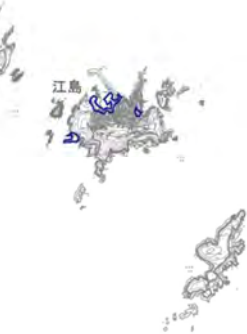
- C-5-1~15 漁業集落防災機能強化事業  
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、小屋取、出島、寺間】
- C-6-1~4 漁港施設機能強化事業  
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、野々浜、塚浜、小屋取、出島、寺間、江島】
- C-7-2 水産業共同利用施設復興整備測量調査計画事業  
【竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜】

<<国土交通省分>>

- D-1-6~9 道路事業(市街地相互の接続道路)  
【竹浦、横浦、飯子浜、塚浜】
- D-4-1, 3~16 災害公営住宅整備事業  
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、塚浜、小屋取、出島、寺間】  
◆D-4-10-1, 11-1, 15-1  
災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業  
【大石原浜、野々浜、出島】
- D-23-1~10, 12~24 防災集団移転促進事業  
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、出島、寺間】  
◆D-23-17-1 防災集団移転促進事業ストックヤード整備事業  
【御前浜、野々浜】

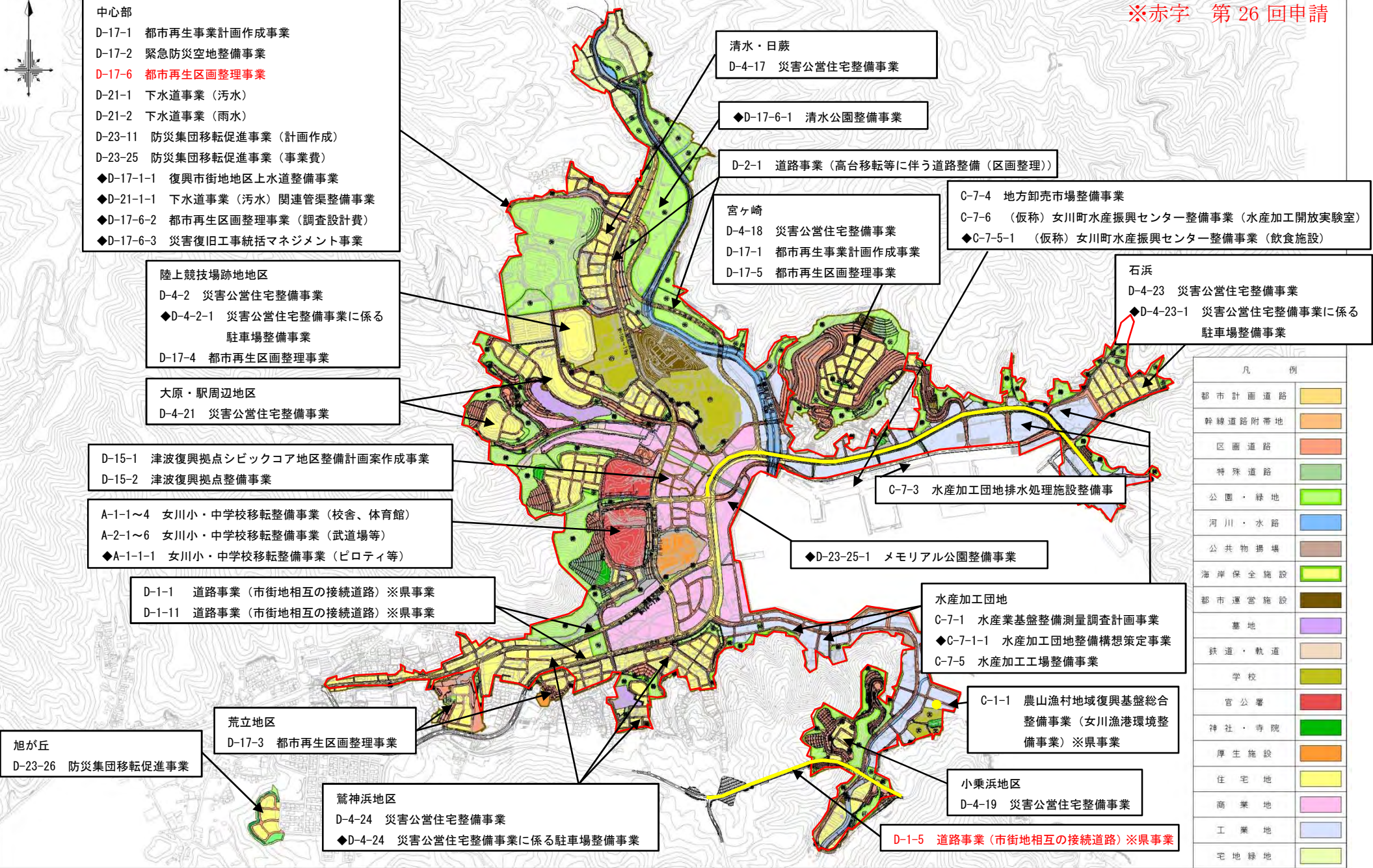
<<町内全域>>

- A-4-1 埋蔵文化財発掘調査事業(町、県事業)
- D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業
- D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業
- D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業
- D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業
- D-20-1 復興まちづくり計画策定事業
- D-20-2 住民等のまちづくり活動支援事業
- D-20-3 復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業



女川町 復興交付金事業箇所図 (中心部)

※赤字 第26回申請



- 中心部
- D-17-1 都市再生事業計画作成事業
  - D-17-2 緊急防災空地整備事業
  - D-17-6 都市再生区画整理事業**
  - D-21-1 下水道事業 (汚水)
  - D-21-2 下水道事業 (雨水)
  - D-23-11 防災集団移転促進事業 (計画作成)
  - D-23-25 防災集団移転促進事業 (事業費)
  - ◆D-17-1-1 復興市街地地区上水道整備事業
  - ◆D-21-1-1 下水道事業 (汚水) 関連管渠整備事業
  - ◆D-17-6-2 都市再生区画整理事業 (調査設計費)
  - ◆D-17-6-3 災害復旧工事統括マネジメント事業

- 陸上競技場跡地地区
- D-4-2 災害公営住宅整備事業
  - ◆D-4-2-1 災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業
  - D-17-4 都市再生区画整理事業

- 大原・駅周辺地区
- D-4-21 災害公営住宅整備事業

- D-15-1 津波復興拠点シビックコア地区整備計画案作成事業
- D-15-2 津波復興拠点整備事業

- A-1-1~4 女川小・中学校移転整備事業 (校舎、体育館)
- A-2-1~6 女川小・中学校移転整備事業 (武道場等)
- ◆A-1-1-1 女川小・中学校移転整備事業 (ピロティ等)

- D-1-1 道路事業 (市街地相互の接続道路) ※県事業
- D-1-11 道路事業 (市街地相互の接続道路) ※県事業

- 旭が丘
- D-23-26 防災集団移転促進事業

- 荒立地区
- D-17-3 都市再生区画整理事業

- 鷺神浜地区
- D-4-24 災害公営住宅整備事業
  - ◆D-4-24 災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業

- 清水・日蕨
- D-4-17 災害公営住宅整備事業

- ◆D-17-6-1 清水公園整備事業

- D-2-1 道路事業 (高台移転等に伴う道路整備 (区画整理))

- 宮ヶ崎
- D-4-18 災害公営住宅整備事業
  - D-17-1 都市再生事業計画作成事業
  - D-17-5 都市再生区画整理事業

- C-7-4 地方卸売市場整備事業
- C-7-6 (仮称) 女川町水産振興センター整備事業 (水産加工開放実験室)
- ◆C-7-5-1 (仮称) 女川町水産振興センター整備事業 (飲食施設)

- 石浜
- D-4-23 災害公営住宅整備事業
  - ◆D-4-23-1 災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業

- C-7-3 水産加工団地排水処理施設整備事業

- ◆D-23-25-1 メモリアル公園整備事業

- 水産加工団地
- C-7-1 水産業基盤整備測量調査計画事業
  - ◆C-7-1-1 水産加工団地整備構想策定事業
  - C-7-5 水産加工工場整備事業

- C-1-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (女川漁港環境整備事業) ※県事業

- 小乗浜地区
- D-4-19 災害公営住宅整備事業

- D-1-5 道路事業 (市街地相互の接続道路) ※県事業**

凡 例	
都市計画道路	[Yellow Box]
幹線道路附帯地	[Orange Box]
区画道路	[Light Orange Box]
特殊道路	[Green Box]
公園・緑地	[Light Green Box]
河川・水路	[Blue Box]
公共物揚場	[Brown Box]
海洋保全施設	[Light Green Box]
都市運営施設	[Dark Brown Box]
墓地	[Purple Box]
鉄道・軌道	[Light Brown Box]
学校	[Yellow-Green Box]
宮公署	[Red Box]
神社・寺院	[Green Box]
厚生施設	[Orange Box]
住宅地	[Yellow Box]
商業地	[Pink Box]
工業地	[Light Blue Box]
宅地緑地	[Light Green Box]

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

令和2年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), 各年度の交付対象事業費(注4), 事業間費用額, 全体事業費(注5), 全体事業期間(注6), 備考(注7). Rows include various projects like '埋蔵文化財発掘調査事業', '女川町宮ヶ崎地区水産業基盤整備測量調査計画事業', etc.

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

令和2年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), 各年度の交付対象事業費(注4), 事業間費用額, 全体事業費(注5), 全体事業期間(注6), 備考(注7). Rows include various disaster recovery projects like '復興市街地地区上水道整備事業' and '道路事業(市街地相互の接続道路)'.

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

令和2年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), 各年度の交付対象事業費(注4), 事業間費用額, 全体事業費(注5), 全体事業期間(注6), 備考(注7). Rows include various projects like '漁業集落復興効果促進事業', '市街地復興効果促進事業', '防災集団移転促進事業', etc.

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

令和2年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), 各年度の交付対象事業費(注4), 事業間流動額, 全体事業費(注5), 全体事業期間(注6), 備考(注7). Rows include disaster recovery projects, infrastructure, and social welfare.

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

令和2年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), 各年度の交付対象事業費(注4), 事業間流用額, 全体事業費(注5), 全体事業期間(注6), 備考(注7). Rows include various disaster recovery projects like '漁業集落防災機能強化事業' and '防災集団移転促進事業'.

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

令和2年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), 各年度の交付対象事業費(注4), 事業間流用額, 全体事業費(注5), 全体事業期間(注6), 備考(注7). Rows include various projects like sewerage, water supply, and disaster recovery.

Summary row with columns: 都道府県名, 宮城県, 担当部署名, 復興推進課復興調整係, 担当者氏名, 係長 佐藤 拓也, 市町村名, 女川町, 電話番号, 0225-54-3131, メールアドレス, fukko3@town.onagawa.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」、「各年度の交付対象事業費」、「事業間流用額」欄の上段( )書きは、前回までに配分された額等を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注4)「各年度の交付対象事業費」欄の中段の計数は、様式1-4の「交付対象事業費(b)」欄と必ず一致させること。

(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。なお、事業間流用を行った場合は必ず流用後の全体事業費を記載する。

(注6)「全体事業期間」は、平成32年度までの事業期間を記載する。



(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日

設置の有無: 有

令和2年3月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象事業費 (注3)		各年度の交付対象事業費 (注4)								事業間流用 額	全体事業費 (注5)		全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
							うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額	うち、特定市 町村又は特定 都道県以外 の者が負担 する額を減 じた額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		平成31年度	平成32年度		

(注7) 年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「事業間流用額」欄には流用額を、「備考」欄には年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載し、必ず様式3との整合を図ること。

(注8) 担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

# 女川町 流用総括表（町事業のみ）【令和2年3月時点】

※流用番号は、流用年月日ごと、流用先事業ごとに採番すること。

159,836 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

流用番号	流用年月日	番号	事業名	事業番号	事業年度	流用額		流用額の国費の内訳（国庫の予算措置年度別）								差引 チェック
						事業費	交付金 (国費)	H23予算	H24予算	H25予算	H26予算	H27予算	H28予算	H29予算	H30予算	
1	2014/1/28	74	女川町災害公営住宅整備事業(その18)	D-4-18	25	109,176	95,528									
1	2014/1/28	67	女川町災害公営住宅整備事業(その11)	D-4-11	25	▲9,226	▲8,072									
1	2014/1/28	76	女川町災害公営住宅整備事業(その20)	D-4-20	25	▲99,950	▲87,456									
2	2014/1/28	77	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	D-4-21	25	199,900	174,912									
2	2014/1/28	78	女川町災害公営住宅整備事業(その22)	D-4-22	25	▲199,900	▲174,912									
3	2014/4/30	24	防災集団移転促進事業(計画作成)	D-23-3	24	4,755	3,566									
3	2014/4/30	10	防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)	D-23-1	24	▲4,755	▲3,566									
4	2014/4/30	27	防災集団移転促進事業(計画作成)	D-23-6	24	952	714									
4	2014/4/30	10	防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)	D-23-1	24	▲952	▲714									
5	2014/4/30	29	防災集団移転促進事業(計画作成)	D-23-8	24	358	268									
5	2014/4/30	10	防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)	D-23-1	24	▲358	▲268									
6	2014/4/30	30	防災集団移転促進事業(計画作成)	D-23-9	24	428	321									
6	2014/4/30	10	防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)	D-23-1	24	▲428	▲321									
7	2014/10/15	79	災害公営住宅家賃低廉化事業	D-5-1	25	30,415	26,613									
7	2014/10/15	21	女川町災害公営住宅整備事業(その2)	D-4-2	25	▲30,415	▲26,613									
8	2014/10/15	38	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-17	26	752,604	658,526									
8	2014/10/15	42	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-21	24	▲16,100	▲14,087									
8	2014/10/15	42	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-21	25	▲37,700	▲32,987									
8	2014/10/15	42	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-21	26	▲77,560	▲67,865									
8	2014/10/15	45	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-24	26	▲332,659	▲291,076									
8	2014/10/15	50	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-25	26	▲288,585	▲252,511									
9	2014/10/15	33	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-12	26	830,820	726,967									
9	2014/10/15	50	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-25	26	▲830,820	▲726,967									
10	2014/10/15	34	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-13	26	231,241	202,335									
10	2014/10/15	50	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-25	26	▲231,241	▲202,335									
11	2014/10/15	37	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-16	26	255,074	223,189									
11	2014/10/15	50	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-25	26	▲255,074	▲223,189									
12	2014/10/15	39	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-18	26	585,909	512,670									

2016/9/2より以前の流用については、国庫の予算措置年度の整理の取扱いを始める前の時点であるので、国庫の予算措置年度の内訳は入力していない





※流用番号は、流用年月日ごと、流用先事業ごとに採番すること。

159,836 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

流用番号	流用年月日	番号	事業名	事業番号	事業年度	流用額		流用額の国費の内訳（国庫の予算措置年度別）								差引 チェック	
						事業費	交付金 (国費)	H23予算	H24予算	H25予算	H26予算	H27予算	H28予算	H29予算	H30予算		H31予算
36	2017/1/19	66	女川町災害公営住宅整備事業 (その10)	D-4-10	26	▲787	▲688			▲688							0
36	2017/1/19	71	女川町災害公営住宅整備事業 (その15)	D-4-15	24	▲3,397	▲2,972	▲2,972									0
36	2017/1/19	71	女川町災害公営住宅整備事業 (その15)	D-4-15	25	▲43,374	▲37,952	▲4,031	▲33,921								0
36	2017/1/19	73	女川町災害公営住宅整備事業 (その17)	D-4-17	28	▲60,000	▲52,500					▲52,500					0
36	2017/1/19	77	女川町災害公営住宅整備事業 (その21)	D-4-21	28	▲150,000	▲131,250				▲131,250						0
36	2017/1/19	109	女川町災害公営住宅整備事業 (その23)	D-4-23	25	▲49,447	▲43,266			▲43,266							0
36	2017/1/19	109	女川町災害公営住宅整備事業 (その23)	D-4-23	26	▲207,091	▲181,204			▲181,204							0
37	2017/1/19	75	女川町災害公営住宅整備事業 (その19)	D-4-19	26	283,455	248,023	248,023									0
37	2017/1/19	7	緊急防災空地整備事業	D-17-2	24	▲330,698	▲248,023	▲248,023									0
38	2017/1/19	82	都市再生区画整理事業(事業 費)	D-17-5	28	234,611	175,955	172,486	3,469								0
38	2017/1/19	5	津波復興拠点シビックコア地区 整備計画案作成事業	D-15-1	24	▲1,024	▲768	▲768									0
38	2017/1/19	7	緊急防災空地整備事業	D-17-2	24	▲198,769	▲149,076	▲149,076									0
38	2017/1/19	8	復興まちづくり計画策定事業	D-20-1	24	▲10,560	▲7,920	▲7,920									0
38	2017/1/19	9	住民等のまちづくり活動支援事 業	D-20-2	25	▲807	▲538	▲538									0
38	2017/1/19	22	復興市街地地区上水道整備事 業	◆D-17-1-1	24	▲860	▲688	▲688									0
38	2017/1/19	23	復興まちづくり支援防災情報通 信ネットワーク整備事業	D-20-3	24	▲14,758	▲11,068	▲11,068									0
38	2017/1/19	52	都市再生区画整理事業(事業 費)	D-17-4	24	▲3,238	▲2,428	▲2,428									0
38	2017/1/19	95	下水道冠水対策検討事業	◆D-21-2-1	25	▲4,337	▲3,469		▲3,469								0
39	2017/4/27	80	東日本大震災特別家賃低減事 業	D-6-1	29	8,896	6,672	6,672									0
39	2017/4/27	60	女川町災害公営住宅整備事業 (その4)	D-4-4	25	▲7,626	▲6,672	▲6,672									0
40	2017/10/11	98	漁業集落防災機能強化事業	C-5-4	30	4,250	3,187	3,187									0
40	2017/10/11	2	女川町宮ヶ崎地区水産業基盤 整備測量調査計画事業	C-7-1	24	▲4,250	▲3,187	▲3,187									0
41	2017/10/11	98	漁業集落防災機能強化事業	C-5-4	30	60,000	45,000	45,000									0
41	2017/10/11	3	離半島部水産業共同利用施設 復興整備測量調査計画事業	C-7-2	23	▲25,000	▲18,750	▲18,750									0
41	2017/10/11	3	離半島部水産業共同利用施設 復興整備測量調査計画事業	C-7-2	24	▲35,000	▲26,250	▲26,250									0
42	2017/10/11	98	漁業集落防災機能強化事業	C-5-4	30	291,055	218,291			148,029	70,262						0
42	2017/10/11	48	漁業集落復興効果促進事業	☆F-1-1-1	26	▲119,504	▲95,603			▲95,603							0
42	2017/10/11	48	漁業集落復興効果促進事業	☆F-1-1-1	27	▲65,533	▲52,426			▲52,426							0
42	2017/10/11	48	漁業集落復興効果促進事業	☆F-1-1-1	28	▲87,828	▲70,262				▲70,262						0









※流用番号は、流用年月日ごと、流用先事業ごとに採番すること。

159,836 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

流用番号	流用年月日	番号	事業名	事業番号	事業年度	流用額		流用額の国費の内訳（国庫の予算措置年度別）								差引 チェック	
						事業費	交付金 (国費)	H23予算	H24予算	H25予算	H26予算	H27予算	H28予算	H29予算	H30予算		H31予算
52	2018/10/10	39	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-18	28	▲12,846	▲11,240				▲11,240						0
52	2018/10/10	40	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-19	26	▲6,887	▲6,026	▲6,026									0
52	2018/10/10	41	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-20	26	▲400	▲350	▲350									0
52	2018/10/10	44	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-23	26	▲2,578	▲2,255	▲2,255									0
52	2018/10/10	55	道路事業(飯子浜団地取付道路)	D-1-8	25	▲7,661	▲5,937	▲5,937									0
52	2018/10/10	56	道路事業(塚浜団地取付道路)	D-1-9	25	▲42,827	▲33,190	▲33,190									0
52	2018/10/10	61	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	D-4-5	29	▲1,444	▲1,263					▲1,263					0
52	2018/10/10	65	女川町災害公営住宅整備事業(その9)	D-4-9	24	▲560	▲490	▲490									0
52	2018/10/10	68	女川町災害公営住宅整備事業(その12)	D-4-12	24	▲399	▲349	▲349									0
52	2018/10/10	70	女川町災害公営住宅整備事業(その14)	D-4-14	26	▲2,071	▲1,812	▲1,812									0
52	2018/10/10	74	女川町災害公営住宅整備事業(その18)	D-4-18	26	▲67,391	▲58,967			▲58,967							0
52	2018/10/10	77	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	D-4-21	29	▲19,307	▲16,893					▲16,893					0
52	2018/10/10	84	下水道事業(汚水)	D-21-1	27	▲3,448	▲2,586			▲2,586							0
53	2018/10/10	138	都市再生区画整理事業(調査設計費)	◆D-17-6-2	31	65,398	52,318			30,689		21,629					0
53	2018/10/10	84	下水道事業(汚水)	D-21-1	27	▲7,366	▲5,524			▲5,524							0
53	2018/10/10	110	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	D-4-24	29	▲24,719	▲21,629					▲21,629					0
53	2018/10/10	111	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-26	27	▲24,546	▲21,477			▲21,477							0
53	2018/10/10	122	下水道事業(汚水)関連管渠整備事業	◆D-21-1-1	27	▲4,610	▲3,688			▲3,688							0
54	2019/1/11	79	災害公営住宅家賃低廉化事業	D-5-1	31	23,055	20,173	16,017			4,156						0
54	2019/1/11	33	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-12	26	▲9,500	▲8,312	▲8,312									0
54	2019/1/11	37	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-16	27	▲4,750	▲4,156			▲4,156							0
54	2019/1/11	39	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-18	26	▲4,056	▲3,549	▲3,549									0
54	2019/1/11	45	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-24	26	▲4,750	▲4,156	▲4,156									0
55	2019/10/7	131	女川小・中学校移転整備事業(プール)	A-2-3	30	99,004	66,002						66,002				0
55	2019/10/7	126	女川小・中学校移転整備事業(小学校体育館)	A-1-2	30	▲88,002	▲66,002						▲66,002				0
56	2019/10/7	136	清水公園整備事業	◆D-17-6-1	32	555,644	444,515	394,363		31,448	14,653	3,146	905				0
56	2019/10/7	33	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-12	26	▲41,114	▲35,975	▲35,975									0
56	2019/10/7	34	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-13	24	▲10,399	▲9,099	▲9,099									0
56	2019/10/7	34	防災集団移転促進事業(事業費)	D-23-13	26	▲4,459	▲3,900	▲3,899		▲1							0



(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	79	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）	
総交付対象事業費	3,349,225（千円）		全体事業費	3,712,244（千円）	

事業概要

本事業においては、災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るため、家賃の低廉化を行うものであり、これまで第4, 8, 11, 13, 16, 19, 23回交付金申請により、配分を受けているところであります。

今回申請（第26回）においては、令和2年度に必要となる事業費を更新したことにより全体事業費を増額し、事業費を追加申請します。

（単位：千円）

項目	前回まで 事業費	今回申請		合計 事業費
		事業費	国費	
総交付対象事業費	2,642,624	706,601	618,275	3,349,225
流用事業費	363,019	0	0	363,019
流用後総交付対象事業費	3,005,643	706,601	618,275	3,712,244
全体事業費	3,693,471	18,773	-	3,712,244

なお、今回申請事業費は、既配分事業費の未執行予定額を令和元年度事業費から控除した金額としております。

（単位：千円）

既配分事業費 (H25~R元年度事業費) A	左のうち 執行済・執行予定額 B	未執行予定額 C=A-B	R2年度事業費 D	今回申請事業費 D-C
3,005,643	2,991,456	14,187	720,788	706,601

【災害公営住宅家賃低廉化事業】

- ・災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、家賃の低廉化を行う。
- ・政令月収が条例で定める金額以下の入居者の災害公営住宅が対象となる。【補助対象収入上限：政令月収平成29年度まで158,000円以下、平成30年度以降214,000円以下】
- ・対象事業費は近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額となる。

（事業間流用による経費の変更）

流用番号：7、44 ※詳細は別添資料「流用総括表」を参照。

当面の事業概要

<令和2年度>

- ・陸上競技場跡地地区外27地区：859戸分

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた女川町において、被災者向けに整備された災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の家賃の低廉化を図る。

関連する災害復旧事業の概要
---------------

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
----------

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性
-----------

(参考様式)

## 女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～令和2年度)

令和2年3月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

上段：当初計画 下段：追加計画

交付団体	女川町	No.	79	事業 番号	D-5-1	事 業 名	災害公営住宅家賃低廉化事業																事業実施主体	女川町
							平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度					
項 目	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期								
陸上競技場跡地地区 外27地区 859戸																								

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）	
総交付対象事業費	363,335（千円）		全体事業費	391,473（千円）	

事業概要

本事業においては、災害公営住宅入居者の居住の安定を図るため、低所得者への家賃低減を行うものであり、これまで第4,8,11,13,16,19,23回交付金申請により、配分を受けているところであります。

今回申請（第26回）においては、令和2年度に必要な低減事業費を追加申請するものです。  
また、過年度申請分の事業費を計画額から執行額に更新することに伴い、全体事業費を減額します。

（単位：千円）

項目	前回まで 事業費	今回申請		合計 事業費
		事業費	国費	
総交付対象事業費	340,248	23,087	17,315	363,335
流用事業費	28,138	0	0	28,138
流用後総交付対象事業費	368,386	23,087	17,315	391,473
全体事業費	430,846	△39,373	-	391,473

なお、今回申請事業費は、既配分事業費の未執行予定額を令和元年度事業費から控除した金額としております。

（単位：千円）

既配分事業費 (H25~R元年度事業費) A	左のうち 執行済・執行予定額 B	未執行予定額 C=A-B	R2年度事業費 D	今回申請事業費 D-C
368,386	328,297	40,089	63,176	23,087

【東日本大震災特別家賃低減事業】

・災害公営住宅の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化するため、低所得者の家賃の減免

を行う。

- ・政令月収8万円以下の入居者の災害公営住宅が対象
- ・対象事業費は入居者負担基準額と特定入居者負担額の差額  
(管理期間が5年を超えた住宅については、当該差額に補正率を乗じた額)

(事業間流用による経費の変更)

流用番号：15、39 ※詳細は別添資料「流用総括表」を参照。

当面の事業概要

<令和2年度>

- ・陸上競技場跡地地区外27地区：859戸分

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波で壊滅的な被害を受けた女川町において、被災者向けに整備された災害公営住宅

の入居者の居住の安定を目的に、災害公営住宅の家賃の低廉化を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～令和2年度)

令和2年3月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

上段：当初計画 下段：追加計画

交付団体	女川町	No.	80	事業 番号	D-6-1	事 業 名	東日本大震災特別家賃低減事業																事業実施主体	女川町
							平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度					
項 目	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期								
陸上競技場跡地地区 外27地区 859戸																								

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。



(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業番号	D-17-6
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	43,019,952 (千円)	全体事業費	45,225,194 (千円)		
事業概要					
<p>本事業については、平成25年2月末に事業認可を取得した「中心部地区」において計画作成事業で計画された事業を実施する。【都市計画決定日：平成24年3月30日、事業認可日：平成25年2月28日、第4回事業計画変更日：平成27年8月31日、第5回事業計画変更日：平成28年3月25日、第6回事業計画変更日：平成29年3月13日、第7回事業計画変更日：平成29年12月8日、第8回事業計画変更日：平成30年6月18日、第9回事業計画変更日：平成31年1月18日、<b>第10回事業計画変更日：令和元年12月11日</b>】</p> <p>主な事業としては下記のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 都市計画道路、区画道路、特殊道路等の道路整備事業</li><li>② 公園・緑地および河川・水路整備事業</li><li>③ 家屋移転補償事業</li><li>④ 宅地整地 等</li></ol> <p>本事業は、平成 25 年 3 月 14 日に UR 都市機構と CM 事業受委託契約を締結のうえ事業に着手し、高台住宅地等の切土・盛土工事による造成工事を施工している。これまでに、中心部市街地においては、平成 27 年 3 月 21 日の JR 女川駅開業、平成 27 年 12 月 23 日の駅前商業エリア「シーパルピア」の開業と「にぎわい」の拠点の整備が進み、住宅地においても、平成 28 年度末までに運動場西、ずい道、女川及び清水日蔭の自立再建宅地について供給を開始し、女川駅北及び荒立・大道の集合住宅タイプの集合住宅や、石浜や桜ヶ丘の戸建タイプの災害公営住宅、女川駅北及び桜ヶ丘の換地宅地の引き渡しが進み、順調かつ着実に事業を展開している。</p> <p>これまでに全体事業費36,835,890千円のうち、計27,961,601千円（公共施設整備費：24,087,298千円、補償費：2,029,855千円、宅地整地費：1,844,448千円）の配分を頂いている。なお、平成29年3月に予定している事業計画変更において、実施設計の完了による公共施設整備費及び補償費等の精査により、全体事業費を39,965,194千円（公共施設整備費：34,433,512千円、補償費：2,790,204千円、宅地整地費：2,741,478千円）として見直しを予定しているところである。</p> <p>第 17 回申請においては、土地区画整理事業の事業進捗に合わせ、平成 28 年度事業に引き続き宅地の供給時期にあわせた造成工事を実施するため、高台住宅地造成及び低地部の嵩上げに要する事業費として 9,798,351 千円（公共施設整備費：8,140,972 千円、補償費：760,349 千円、宅地整地費：897,030 千円）の申請を行うものである。</p> <p>なお、本事業の各工区の現状及び今後の予定は、概ね以下のとおりである。</p> <p>○女川駅周辺工区及び大原・総合運動公園工区 平成 27 年度までに宅地供給終了。</p> <p>○宮ヶ崎下工区 平成 29 年 9 月から工業エリアの宅地供給開始を予定。</p>					

○石浜工区 平成 28 年度までに災害公営及び換地の住宅地の宅地供給終了。平成 29 年 1 月から工業エリアの宅地供給開始。

○鷺神浜工区 平成 29 年 4 月までに堀切山団地（平成 31 年 1 月供給）を除く自立再建、災害公営及び換地の住宅地の供給終了。引き続き、鷺神商業エリア周辺の造成を進める。

○観光交流エリア工区 平成 29 年度より盛土造成を開始。

○清水工区 平成 28 年 10 月までに自立再建及び災害公営の住宅地の宅地供給終了。換地の住宅地については平成 29 年 10 月末の宅地供給を予定。引き続き、二級河川女川周辺の公園エリアの造成を進める。

○小乗浜工区・小乗浜下工区 平成 29 年 6 月に高台住宅地の自立再建及び災害公営の宅地供給を予定。低地部の換地の住宅地については、平成 30 年 8 月末の宅地供給を予定。引き続き、低地部の造成を進める。

第 25 回申請においては、追加の安全対策工事、安全・環境対策に伴う経費が増額となることに伴い全体事業費を増額するものである。

第 26 回申請においては、安全対策工事、安全・環境対策に要する事業費 5,260,000 千円（国費 3,945,000 千円）の申請を行うものである。

また、事業費を精査したことにより全体事業費を 45,265,194 千円から 45,225,194 千円へ減額します。

（単位：千円）

項目	前回まで 事業費	今回申請		合計 事業費
		事業費	国費	
総交付対象事業費	37,759,952	5,260,000	3,945,000	43,019,952
流用事業費	2,205,242	—	—	2,205,242
流用後総交付対象事業費	39,965,194	5,260,000	3,945,000	45,225,194
全体事業費	45,265,194	△40,000	—	45,225,194

#### <契約の状況>

- ①契約済額（39,961,748千円）
- ②契約率（88.28%）
- ③支出済額（35,206,634千円）
- ④支出率（77.78%）
- ⑤未契約額（5,303,446千円）

#### 当面の事業概要

##### <平成 25 年度>

- ・石浜工区及び鷺神浜工区について、造成に伴い支障となる家屋の移転及び仮住居の建設を行う。

##### <平成 26 年度>

- ・既着手工区である駅周辺工区・大原工区の高台造成及び区画道路等の公共施設整備を引き続き行う。
- ・早期の住宅地供給を図るため、石浜・鷺神浜工区の住宅地の造成及び災害復旧事業等と併せた道路などの公共施設整備を行う。
- ・被災者の住宅再建の加速を図るため、清水・小乗浜工区の住宅地の造成及び公共施設整備を行う。
- ・平成 27 年度から造成に着手するエリアの支障物件の移転を行う。

##### <平成 27 年度>

- ・既着手工区について、引き続き高台造成・嵩上げ工事を行うほか、平成 27 年度において住宅地の供給を予定しているエリアについては、道路等公共施設整備を行う。
- ・小乗浜下工区について、被災跡地の嵩上げ工事と合せ、水路等公共施設整備を行う。

##### <平成 28 年度>

- ・鷺神浜工区について、堀切山の造成工事、平成 28 年度内の宅地供給を予定する桜ヶ丘、西区、荒立・大道の嵩上げ工事及び道路整備を行う。
- ・小乗浜工区について、平成 27 年度に引き続き、低地部の嵩上げ工事を行う。

<平成 29 年度>

- ・鷺神浜工区について、平成 28 年度に引き続き堀切山住宅地の土工事を進めるとともに、国道 398 号周辺の商業エリアの宅地造成を実施する。
- ・清水工区について、二級河川女川周辺の公園エリアの造成を進めるとともに、日蔭橋の橋梁工事を実施する。
- ・観光交流エリアについて、女川湾岸の観光交流拠点施設の造成を進める。
- ・小乗浜下工区について、平成 28 年度に引き続き低地部の嵩上げ工事を進めるとともに、二級河川小乗川周辺における水路や道路・宅地擁壁の築造工事を実施する。

<平成 30 年度>

- ・鷺神浜工区について、前年度に引き続き堀切山住宅地と 398 号周辺の商業エリアの土工事と整地・インフラ整備を実施し年度内に宅地供給を行い、併せて周辺道路等の公共施設整備を行い共用開始。
- ・小乗浜工区について、二級河川小乗川周辺の整地・インフラ整備を実施し年度内に宅地供給済。
- ・浦宿、荒立、大道周辺の宅地整地・インフラ整備を実施し年度内に宅地供給済。
- ・二級河川女川周辺（女川橋周辺）の宅地整地・インフラ整備を実施し宅地供給済。

<令和元年度>

- ・観光交流エリア付近（メモリアル公園）の 2 次造成の実施、駅前商業エリアと一体となって賑わいを生み出していく復興のシンボル空間として整備を予定している。
- ・高台住宅地が各地区に整備されたことに伴い、住民のコミュニティ形成の場とした街区公園を整備し供用を開始する。

<令和 2 年度>

- ・区画整理事業全般の精算事務を行う。

東日本大震災の被害との関係

町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に多大な支障が出ている。

そこで本事業により、防災機能の強化を図り、人々の生命や生活を津波から守るため、防波堤や防潮堤等の構造物だけで防御するのではなく、地盤のかさ上げや防災緑地帯の整備等による多重防御や津波の減衰対策を行う。また、役場、交番（警察）、消防署等の各機関も津波により浸水し、町立病院も 1 階が浸水するなどの被害を受けたことから、災害時には各種の救護活動等で重要な役割を担うため、相互の連携を重視し有効に機能するように高台部に集約整備する。

関連する災害復旧事業の概要

- ・女川駅（JR 石巻線）の再整備：平成 27 年 3 月再開
- ・漁港復旧事業：工事着手済
- ・国道 398 号復旧事業：土地区画整理事業にて用地確保のうえ着手済
- ・2 級河川女川の復旧：工事着手済
- ・主要地方道女川牡鹿線復旧事業：土地区画整理事業にて着手済

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(参考様式)

## 女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～令和 2 年度)

令和 2 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)				事業実施主体				女川町			
							令和元年度				令和 2 年度							
項 目	～平成 29 年度				平成年 30 度				令和元年度				令和 2 年度				備考	
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期		
法定手続き・許認可等																		D-17-1 都市再生事業計画案作成事業で実施
調査・測量・設計																		D-17-1 及び一括配分効果促進事業で実施
用地買収																		D-17-2 緊急防災空地整備事業で実施
工事 (事業全体)																		造成着手 : H25. 4 月 駅周辺工区から順次着手 整地及び道路等整備完了地区から順次宅地引渡し

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	103	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-9
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費	475,517 (千円)		全体事業費	475,517 (千円)	

事業概要

「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。

「野々浜地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めており、第19回申請まで475,517千円 (国費356,637千円) の配分を受けている。

令和元年度内での完了予定であったが、宮城県へ受委託している工事に係る入札が不調となったため、その影響により事業期間を令和2年9月まで延長するものである。

【概要】

土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、水路等のインフラや防災安全施設 (消防水利) の整備を行う。

- ・造成工事 : A=3,492㎡  
漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備
- ・用地・補償費 : A=410㎡
- ・測量設計 : 一式

【契約状況】

①契約済み額 (462,636千円)、②契約率 (97.3%)、③未契約額 (12,881千円、うち年度内契約額12,881千円)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成29年度>

- ・仮設工 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)

<平成30年度>

- ・仮設工 ・造成協力盛土工 ・漁業集落排水施設整備 ・確定測量

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。野々浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。

そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

- ・簡易水道災害復旧事業



※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	




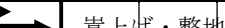

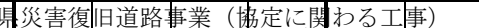
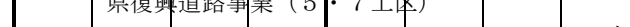
(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～令和 2 年度)

 変更前  
 変更後

令和 2 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	～平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				令和元年度				令和 2 年度				備考	
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期		
交付団体	女川町	No.	103	事業番号	C-5-9	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業実施主体	女川町													
法定手続き・許認可等																					事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施	
地域等の合意形成																						
調査・測量・設計	実施設計 																				基本・実施設計は既配分の C-5-1 で実施	
用地買収																						
工事					仮設工・残存物撤去 				嵩上げ・整地 				集落道・排水路等施設整備 								宮城県へ受委託している工事に係る入札不調による期間延伸  (内訳) 盛土工 (3ヶ月) 排水施設工 (4ヶ月) 舗装工 (2ヶ月) R2.9 月までの工期となるため 6ヶ月期間が延伸する。	
その他 (議会等)													県災害復旧道路事業 (協定に関わる工事) 									※C-5-9 の集落道等工事は、県災害復旧事業の (主) 女川町鹿線道路災害復旧工事 (飯子浜) と併せて合併発注する。
													県復興道路事業 (5・7 工区) 									

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	119	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-15
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費	674,645 (千円)		全体事業費	674,645 (千円)	

事業概要

「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。

「飯子浜地区」については、第1回申請により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき事業を進めており、第19回申請までに693,733千円 (国費520,299千円) の配分を受け、第22回申請で19,088千円 (国費14,316千円) を他事業へ流用している。

令和元年度内での完了予定であったが、宮城県へ受委託している工事に係る入札が不調となったため、その影響により事業期間を令和2年9月まで延長するものである。

【概要】

土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや防災安全施設 (消防水利) の整備を行う。

- ・造成工事：A=12,492m<sup>2</sup>  
漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備
- ・用地・補償費：A=9,500m<sup>2</sup>
- ・測量設計費：一式

【契約状況】

①契約済み額 (674,645千円)、②契約率 (100%)、③未契約額 (0円)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成29年度>

- ・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備
- ・防災安全施設整備 (防火水槽整備) ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)

<平成30年度>

- ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)
- ・確定測量

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。飯子浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。

そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

- ・簡易水道災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～令和 2 年度)

→ 変更前

→ 変更後

令和 2 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	～平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				令和元年度				令和 2 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	119	事業番号	C-5-15	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業実施主体	女川町												
法定手続き・許認可等																					事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																					
調査・測量・設計	実施設計																				基本・実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収																					
工事					仮設工・残存物撤去	嵩上げ・整地	集落道・排水路等施設整備														宮城県へ受委託している工事に係る入札不調による期間延伸  (内訳) 盛土工 (3ヶ月) 排水施設工 (4ヶ月) 舗装工 (2ヶ月) R2.9 月までの工期となるため 6ヶ月期間が延伸する
その他 (議会等)																					※C-5-15 の集落道等工事は、県災害復旧事業の (主) 女川牡鹿線道路災害復旧工事 (飯子浜) と併せて合併発注する。



(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	140	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分)	事業番号	D-5-2
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町(直接)	
総交付対象事業費	385,163 (千円)		全体事業費	385,163 (千円)	

事業概要

本事業においては、災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るため、家賃の低廉化を行うものであり、これまで第23回交付金申請により、配分を受けているところであります。

今回申請 (第26回) においては、令和2年度に必要な事業費を追加申請します。

また、過年度申請分の事業費を計画額から執行額に更新することに伴い、全体事業費を減額します。

(単位: 千円)

項目	前回まで 事業費	今回申請		合計 事業費
		事業費	国費	
総交付対象事業費	184,933	200,230	166,858	385,163
流用事業費	0	0	0	0
流用後総交付対象事業費	184,933	200,230	166,858	385,163
全体事業費	413,145	△27,982	-	385,163

なお、今回申請事業費は、既配分事業費の未執行予定額を令和元年度事業費から控除した金額としております。

(単位: 千円)

既配分事業費 (R元年度事業費) A	左のうち 執行済・執行予定額 B	未執行予定額 C=A-B	R2年度事業費 D	今回申請事業費 D-C
184,933	173,535	11,398	211,628	200,230

【災害公営住宅家賃低廉化事業】

- ・災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、家賃の低廉化を行う。
- ・政令月収が条例で定める金額以下の入居者の災害公営住宅が対象となる。【補助対象収入上限: 政令月収平成29年度まで158,000円以下、平成30年度以降214,000円以下】
- ・対象事業費は近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額となる。

当面の事業概要

<令和2年度>

- ・陸上競技場跡地地区外27地区: 859戸分

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた女川町において、被災者向けに整備された災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の家賃の低廉化を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

## 女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成31～令和2年度)

令和2年3月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

上段：当初計画 下段：追加計画

交付団体	女川町	No.	140	事業番号	D-5-2	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業				事業実施主体				女川町
項目	令和元年度				令和2年度				令和3年度				備考		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
陸上競技場跡地地区 外27地区 859戸															

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成31年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川杜鹿 線(飯子浜)	県	県	直接	55/100	(1,200,000) 110,000 <1,310,000>	(1,200,000) 110,000 <1,310,000>	(930,000) 85,250 <1,015,250>			
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川杜鹿 線(高白)	県	県	直接	55/100	(299,000) 193,000 <492,000>	(299,000) 193,000 <492,000>	(231,725) 149,575 <381,300>			【他事業より流用】(令和元年5月10日) 流用元:南三陸町D-1-5道路事業(市街地相互の接続道 路)(一)清水浜志津川港線(清水浜荒砥) 流用額:[H24]50,000千円(国費:H23繰越予算38,750千 円)【工事費】 流用元:南三陸町D-1-8道路事業(市街地相互の接続道 路)(一)清水浜志津川港線(志津川) 流用額:[H26]150,000千円(国費:H25繰越(当初)予算 116,250千円)【工事費】 流用元:気仙沼市D-1-2道路事業(市街地相互の接続道 路)片浜鹿折線 流用額:[H24]40,000千円(国費:H23当初予算31,000千 円)【工事費】 流用後交付対象事業費:539,000千円(国費:417,725千 円)
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(669,009) 0 <669,009>	(669,009) 0 <669,009>	(585,382) 0 <585,382>			【流用情報】 流用番号:54 流用額合計(事業費):23,055千円 流用額合計(国費):20,173千円 流用後事業費:692,064千円 流用後国費:605,555千円
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(76,458) 0 <76,458>	(76,458) 0 <76,458>	(57,343) 0 <57,343>			
136	◆ D - 17 - 6 - 1	清水公園整備事業	清水地区	町	町	直接	4/5	(551,700) 0 <551,700>	(551,700) 0 <551,700>	(441,360) 0 <441,360>			
138	◆ D - 17 - 6 - 2	都市再生区画整理事業(調査設計費)	中心部	町	町	直接	4/5	(415,094) 0 <415,094>	(415,094) 0 <415,094>	(332,075) 0 <332,075>			【流用情報】 流用番号:53 流用額合計(事業費):65,398千円 流用額合計(国費):52,318千円 流用後事業費:480,492千円 流用後国費:384,393千円
140	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)	女川町内	町	町	直接	2/3	(184,933) 0 <184,933>	(184,933) 0 <184,933>	(154,110) 0 <154,110>			
合計額								(3,396,194) 303,000 <3,699,194>	(3,396,194) 303,000 <3,699,194>	(2,731,995) 234,825 <2,966,820>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
	都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係				担当者氏名	係長 佐藤 拓也				
	市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131				メールアドレス	fukko3@town.onagawa.lg.jp				

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成32年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和2年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川社 線(飯子浜)	県	県	直接	55/100	(1,869,000) 0 <1,869,000>	(1,869,000) <1,869,000>	(1,448,475) 0 <1,448,475>			
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川社 線(高白)	県	県	直接	55/100	(181,000) 0 <181,000>	(181,000) <181,000>	(140,275) 0 <140,275>			
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(0) 706,601 <706,601>	(0) 706,601 <706,601>	(0) 618,275 <618,275>			
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(0) 23,087 <23,087>	(0) 23,087 <23,087>	(0) 17,315 <17,315>			
83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	1/2	(0) 5,260,000 <5,260,000>	(0) 5,260,000 <5,260,000>	(0) 3,945,000 <3,945,000>			
136	◆ D - 17 - 6 - 1	清水公園整備事業	清水地区	町	町	直接	4/5	(2,656) 0 <2,656>	(2,656) <2,656>	(2,124) 0 <2,124>			【流用情報】 流用番号:56 流用額合計(事業費):555,644千円 流用額合計(国費):444,515千円 流用後事業費:558,300千円 流用後国費:446,639千円
140	D - 5 - 2	災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)	女川町内	町	町	直接	2/3	(0) 200,230 <200,230>	(0) 200,230 <200,230>	(0) 166,858 <166,858>			
							合計額	(2,052,656) 6,189,918 <8,242,574>	(2,052,656) 6,189,918 <8,242,574>	(1,590,874) 4,747,448 <6,338,322>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 佐藤 拓也
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。